

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年11月5日提出
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	高島 泰之 連絡場所：東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【電話番号】	03 - 3277 - 1823
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型） ワールド・インフラ好配当株式ファンド（成長型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	各3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年10月16日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年10月28日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するものです。

【訂正の内容】

- (1) 原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。

_____部分は、訂正部分を示します。

第三部 【委託会社等の情報】

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 訂正前 >

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成25年8月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		
岐阜信用金庫 (注) 1	21,728	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。

(注) 岐阜信用金庫は、成長型のみ取り扱いとなります。

1 岐阜信用金庫は、平成25年11月1日から募集・販売の取り扱いを開始します。資本金の額は、平成25年3月末現在。

< 訂正後 >

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成25年8月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		
株式会社福島銀行 (注2) 1	18,127	同上
岐阜信用金庫 (注1) 1	21,728	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。

(注1) 岐阜信用金庫は、成長型のみ取り扱いとなります。

(注2) 株式会社福島銀行は、毎月決算型のみ取り扱いとなります。

1 資本金の額は、平成25年3月末現在。